

報道関係者各位

2021年2月17日  
プロパティエージェント株式会社

## Great Place to Work® Institute Japan 2021 年版 「働きがいのある会社」ランキング ベストカンパニーに選出！

プロパティエージェント株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：中西 聖）は、世界最大級の従業員意識調査機関 Great Place to Work®による『2021年版日本における「働きがいのある会社」ランキング』に選出されましたのでお知らせいたします。当社の「働きがいのある会社」ランキング』選出回数は今回で5回目となります。



### ■ 当社の取り組み例

#### #1 企業理念を全社員で共有する

当社では、「不動産と不動産サービスの価値を創造、向上し、社会を進化させ、人の未来を育み最高の喜びを創出する」という企業理念を掲げています。この企業理念や企業としての姿勢などを全社員が共有できるように「PA Values Book」を作成し、社員の意見を取り入れながら随時更新しています。これにより当社が大切にしている理念や目標を全社員が理解し、全ての社員が“会社を動かしている”という認識を持ち、仕事のやりがいにつながっています。

#### PA Values Book



Ver.1.8

#### #2 クロスファンクションプロジェクト（クロスファンクションPJ）を発足

当社は、「プロパティエージェントはお客様志向を持ち、誠実に仕事に取り組む人財を尊重する。また、成果に対する意欲があり、社員同士切磋琢磨し仕事を成し遂げる人財を尊重する」という人事理念を掲げています。意欲的な人と人がシナジーを発揮し目的達成に向けて進めるよう各部署の社員同士はもちろんのこと、他部署とも横断的に関わることのできる「クロスファンクションPJ」

を取り入れ、現在では3つのクロスファンクションPJが活動しています。課題に対し、それぞれの立場からの目線で議論を進め成果をあげています。

### #3 求める働き方をサポート

当社では、当社は新型コロナウイルス感染拡大を受け、社員の安全確保および感染拡大防止の観点から在宅勤務とオフィス勤務を併用し、出社比率を従前と比較して70%削減を続けています。この状況に合わせて「PA STYLE 手当」の支給を開始しました。

## 新導入 “PA STYLE 手当”

### PA STYLE 費用一時金 \*1



上限：15,000円

### PA STYLE 手当 \*2



月額：4,000円

\*1：PA STYLE 費用一時金

在宅勤務環境整備のため、デスクや椅子等の購入費用を上限 15,000 円を支給

\*2：PA STYLE 手当

在宅勤務時の光熱費、通信費等の費用として全社員一律 4,000 円/月を支給

### ■ Great Place to Work® について

Great Place to Work® Institute は、「働きがいのある会社 (Great Place to Work®)」に関する調査・評価・支援を行う専門機関です。企業に世界共通の基準でアンケートを実施し、「働きがいのある会社」と認められた企業を各国のメディアで発表しています。なお、「働きがいのある会社」ランキング (Best Workplace List) は、米国では 1998 年から「FORTUNE」誌を通じて毎年発表されており、このリストに名を連ねることが「一流企業の証」と受け止められています。調査には毎年約 60 ヶ国で 7,000 社、500 万人を超える従業員が参加しており、世界最大規模の従業員意識調査となっています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

プロパティエージェント株式会社 IR 担当

Tel : 03-6302-3627

Fax : 03-4212-8125

Mail : [ir.info@propertyagent.co.jp](mailto:ir.info@propertyagent.co.jp)